

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制 に関する実態調査結果

【都道府県教育委員会・指定都市教育委員会・市区町村教育委員会対象】

令和7年3月

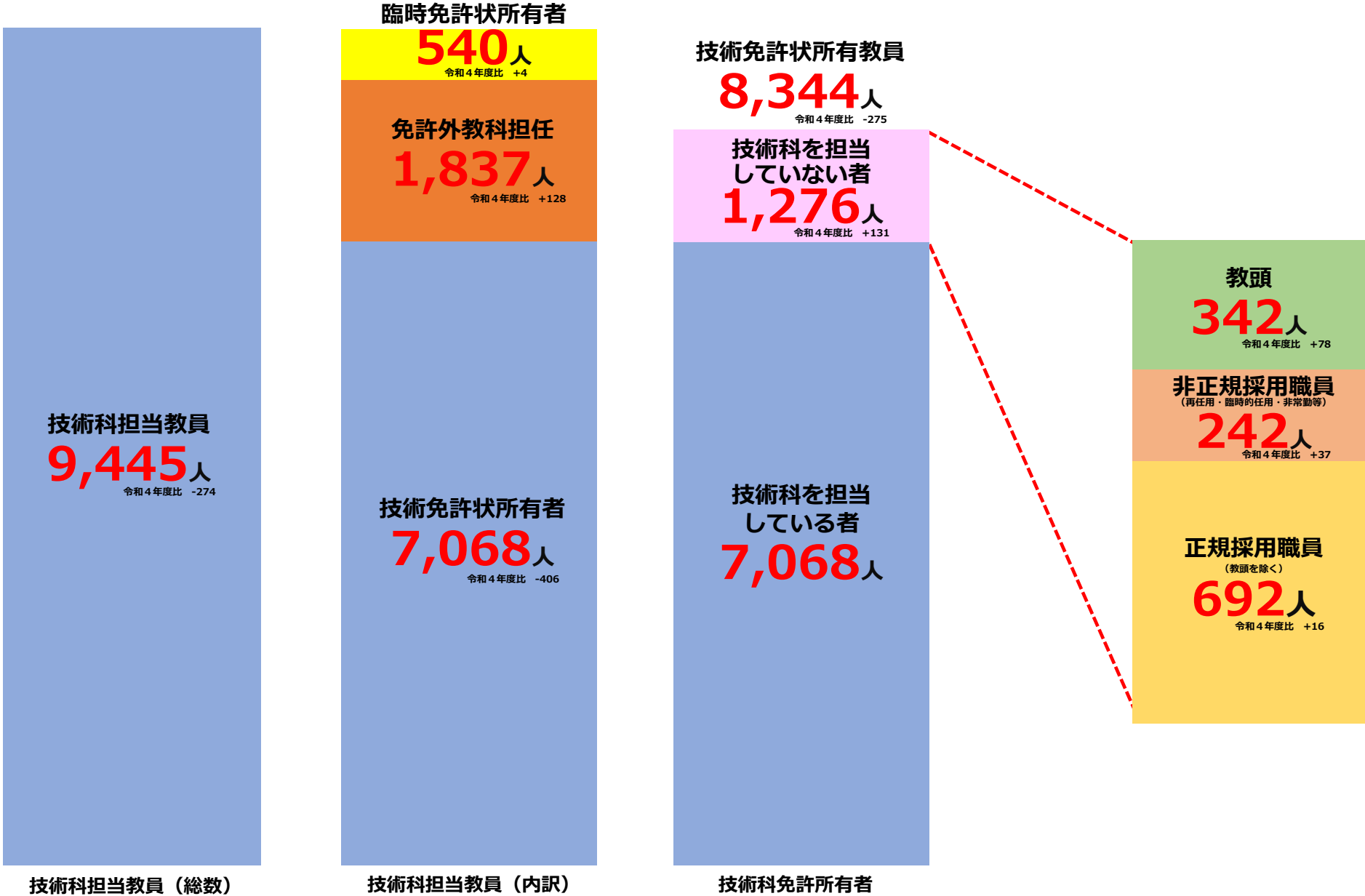
文部科学省初等中等教育局学校デジタル化プロジェクトチーム

中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和6年度）

別添 1



文部科学省



※臨時免許状…助教諭、義理助教諭の免許状。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与。（当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を6年とすることができる。）
※免許外教科担任制度…中学校、高等学校等において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合に、校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることができる。校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要。
※文部科学省「中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制に関する実態調査結果」（都道府県教育委員会・指定都市教育委員会・市区町村教育委員会対象）

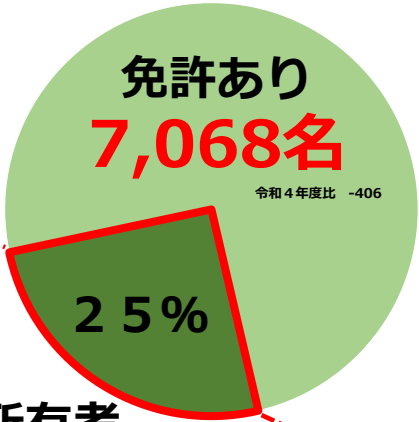
中学校技術分野担当教員の免許状所有状況（令和6年度）

技術科教員数（全国） **9,445名**

さいたま市・京都市・大阪市・熊本市も含む。

全自治体において **令和10年度目標**
臨時免許状所有者・免許外教科担任数 **0**

	R7	R8	R9	R10
臨時免許状所有者 免許外教科担任	1,864	1,279	674	0



臨時免許状所有者
免許外教科担任
2,377名

令和4年度比 +132

北海道 和歌山県 鹿児島県 千葉県 宮崎県 大分県 福岡県 岐阜県 栃木県 青森県 沖縄県 山形県 福岡県 山口県 新潟県 岩手県 高知県 大阪府 熊本県 石川県 徳島県 愛媛県 三重県 京都府 兵庫県 神奈川県 秋田県 岡山県 長崎県 千葉県 名古屋市 静岡県 宮城県 富山県 北九州市 福井県 奈良県 広島県 山梨県 新潟県 島根県 浜松市 埼玉県 堺市 横濱市 相模原市 滋賀県 香川県 岡山県 広島県 鳥取県 長野県 仙台市 神戸市 福岡市 東京都 茨城県 佐賀県 川崎市 群馬県 札幌市 静岡市

臨時免許 (人)	0	38	130	2	48	12	18	0	17	2	12	21	44	7	14	2	2	8	0	6	8	0	17	0	15	0	0	3	17	0	8	0	0	5	0	3	12	12	9	0	4	0	0	9	3	0	0	1	0	7	7	5	0	4	0	3	2	1	2	0	0	0	0	540
免許外 (人)	223	98	0	121	63	89	79	87	56	69	59	47	14	50	39	50	50	41	49	41	37	45	26	41	23	35	32	24	8	25	15	23	22	16	19	15	5	3	5	13	8	11	10	0	6	8	8	6	7	0	0	4	0	4	1	1	1	0	2	1	1	1	1837	
①臨時免許 (%)	0%	22%	55%	1%	29%	7%	8%	0%	10%	1%	7%	16%	21%	5%	10%	1%	2%	3%	0%	7%	8%	0%	10%	0%	16%	0%	0%	3%	15%	0%	13%	0%	4%	0%	5%	17%	13%	7%	0%	7%	0%	0%	3%	7%	0%	0%	1%	0%	17%	9%	10%	0%	6%	0%	4%	0%	0%	3%	0%	0%	6%			
②免許外 (%)	51%	58%	0%	35%	38%	55%	34%	41%	32%	48%	36%	35%	7%	34%	27%	35%	53%	13%	41%	45%	35%	34%	16%	11%	24%	13%	16%	25%	7%	16%	25%	21%	14%	14%	24%	27%	7%	3%	4%	19%	13%	13%	22%	0%	13%	8%	22%	5%	10%	0%	0%	2%	0%	5%	5%	1%	0%	0%	3%	1%	1%	2%	19%	
①+②	51%	80%	55%	36%	66%	63%	42%	41%	41%	49%	44%	51%	28%	39%	37%	37%	55%	16%	41%	52%	43%	34%	27%	11%	40%	13%	16%	28%	22%	16%	38%	21%	14%	18%	24%	33%	24%	16%	11%	20%	13%	22%	3%	20%	8%	22%	6%	10%	17%	9%	10%	2%	6%	5%	5%	1%	1%	3%	3%	1%	1%	2%	25%	

※さいたま市・京都市・大阪市・熊本市は、臨時免許状教科担任・免許外教科担任教員数0

※臨時免許状…助教諭、義理助教諭の免許状。普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、教育職員検定を経て授与。（当分の間、相当期間にわたり普通免許状を有する者を採用することができない場合に限り、都道府県が教育委員会規則を定めることにより、有効期間を6年とすることができる。）
※免許外教科担任制度…中学校、高等学校等において、相当の免許状を所有する者を教科担任として採用することができない場合に、校内の他の教科の教員免許状を所有する教諭等が、1年に限り、免許外の教科の担任をすることができる。校長及び教諭等が、都道府県教育委員会に申請し、許可を得ることが必要。

中学校技術・家庭科（技術分野）の指導体制の一層の充実について 免許法認定講習等・複数校指導・遠隔教育特例制度

別添 2



免許法認定講習等

既に教員免許状を持っている人の、他の校種・教科等の免許状取得を推進

免許法認定講習・公開講座・通信教育
(既に教員免許状を持っている人が、他の校種・教科等の
免許状を取得する方法)

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/010602.htm

令和5年度免許法認定講習等開設状況一覧

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/kyoin/1412465_00004.htm

技術【教科に関する専門的事項に関する科目】（令和6年度～）

- ・木材加工（製図及び実習を含む。）
- ・金属加工（製図及び実習を含む。）
- ・機械（実習を含む。）
- ・電気（実習を含む。）
- ・栽培（実習を含む。）
- ・情報とコンピュータ（実習を含む。）

- ・材料加工（実習を含む）
- ・機械・電気（実習を含む）
- ・生物育成
- ・情報とコンピュータ

科目区分を見直し

「教育職員免許法施行規則」（昭和29年文部省令第26号）の一部改正

複数校指導

指導内容の高度化・授業の質向上のため、専門性の高い教員の確保・配置を解決する手段

【参考】

高等学校教科「情報」の免許保持教員
による複数校指導の手引き

https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/mext_01344.html



実地型（複数校兼務）



1人の教員が、2校以上で実地で実施する形態

遠隔型



1人の教員が、本務校とは別の1校以上の中学校との間で遠隔で実施する形態

遠隔教育特例制度

一定の基準を満たした場合、受信側の教員が当該免許状を有していない状況でも、遠隔で専門性の高い教師による指導が可能に

【遠隔教育特例制度】

- ・小規模の中学校等において、当該教科の免許状を有する教師を確保できない場合に、生徒の教育上適切な配慮がなされているものとして、一定の基準を満たしていると文部科学大臣が認める場合、受信側の教員が当該免許状を有していない状況でも、遠隔にて専門性の高い教師による指導が可能。
- ・令和6年4月より、文部科学大臣による指定を不要とし、都道府県教育委員会等の適切な関与の下、学校現場の創意工夫による実施を可能に。

配信側



B中学校の教員の身分が必要

受信側



B中学校の教員の身分が必要
当該授業の教科に相当する免許状は不要

免許法認定講習等

受講ニーズの把握と受講しやすい環境づくり

和歌山県教育委員会

免許法認定講習を通じて、現職教員が3年間での免許状を取得できることを目指している。まず、市町村教育委員会を通じ、受講対象者の数や開講を要する科目等についてのニーズを把握した。受講ニーズの把握は、開講科目に関する大学との具体的な協議や計画的な認定講習の実施に役立った。令和6年度の講習参加者は50名。

複数校指導

地域的特性の考慮と関係者への丁寧な相談

鹿児島県教育委員会

市町村を跨いだ兼務発令や兼務者の移動の負担が大きくなったりすることを避けるため、県内の地方部ではなく、都市部で比較的学校の距離が近い地域の学校を複数校兼務の対象として調整を進めた。調整に当たっては、県教育事務所が、県内の地域事情も含めて市教育委員会と丁寧に相談を進めるよう留意した（兼務校の数は令和4年度の0件から令和6年度には13件へと増加）。

遠隔教育特例制度

高度な専門性を持つ外部人材の活用や遠隔授業の実施に係る工夫点や留意点の整理

茨城県教育委員会

「情報の技術」に関するプログラミング教育を推進するため、遠隔授業の実施に取り組んだ。遠隔授業の実施にあわせ、高度な専門性を持つ学校外部の人材に対して特別免許状を授与し、指導者の数の増加にも取り組んだ。

北海道教育委員会

内容D「情報の技術」を対象とした他自治体の遠隔授業例を参考にし、遠隔授業で指導できる分野の拡充を図るため、内容A「材料と加工の技術」の指導内容を精査し、その一部を遠隔授業の対象とした。このことにより、免許状保有者が配置されていない学校において、遠隔により「情報の技術」以外の内容について免許状保有者による専門的な指導を受けられるようにする場合の工夫点や留意点を明らかにすることができた。

各自治体における指導体制改善にむけた具体的な取組

【人材配置に関する取組予定】

①技術分野担当教員の専科教員としての計画的・着実な採用	57自治体 (93.4%)
②技術分野免許状所有者による複数校指導の増加	46自治体 (75.4%)
③現在、技術分野を指導していない免許状所有者の技術分野担当教員としての配置	38自治体 (62.3%)
④技術分野以外の普通免許状を所有している教員のうち、技術に関する優れた知識経験又は技能を有する者に対する特別免許状授与（授与の申請）	20自治体 (32.8%)
⑤現在、技術分野を指導しており、技術分野以外の普通免許状を所有している教員に対する技術分野の普通免許状の取得奨励	27自治体 (44.3%)
⑥長年にわたり臨時免許状で技術分野を指導している教員に対する普通免許状の取得奨励	16自治体 (26.2%)
⑦技術分野における採用試験 2 次募集の実施	4自治体 (6.6%)
⑧技術分野に関する資格や専門知識を有する者を対象に、特別免許状を授与することを前提とした採用選考実施	12自治体 (19.7%)
⑨「教科・科目充実型」の遠隔授業の実施 (※遠隔教育特例校の制度改正により、学校現場の創意工夫による実施が可能となる予定)	13自治体 (21.3%)

各自治体における指導体制改善にむけた具体的な取組

【次年度以降のその他の取組予定】

⑩技術分野教員の退職者数見込みを見据えた中長期的な採用必要数の推計	58自治体 (95.1%)
⑪⑩を基に地元の大学における教員養成や採用試験における募集定員の設定等について協議する場の設定	27自治体 (44.3%)
⑫プログラミングに関する授業実施の場合の外部人材活用	26自治体 (42.6%)
外部人材の対面による指導	14自治体 (23.0%)
外部人材の遠隔による指導	12自治体 (19.7%)
外部人材を活用したオンデマンド動画の提供 ※より専門性の高い指導（学習指導要領の内容を踏まえた）	10自治体 (16.4%)
⑬デジタル教科書の活用 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	18自治体 (29.5%)
⑭デジタルコンテンツの充実 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	30自治体 (49.2%)
⑮研修機会の充実 （臨時免許状・免許外教科担任に対する支援）	48自治体 (78.7%)